

同意書について

特定非営利活動促進法（平成十年法律第七号）第十四条の五では、「特定非営利活動法人の業務は、定款で理事その他の役員に委任したものを除き、すべて社員総会の決議によって行う。」ことが定められております。当法人では、定款第6条で「この法人の会員は、次の3種とし、正会員をもって特定非営利活動促進法（以下「法」という。）上の社員とする。」と定めております。ついては、当法人へ正会員として入会いただきますと、社員総会で議決権を行使いただくこととなります。

民法（明治二十九年法律第八十九号）第五条では、「未成年者が法律行為をするには、その法定代理人の同意を得なければならない。」と定められておりますので、未成年者が当法人に正会員として入会いただくためには、法定代理人（親権者、未成年後見人）による同意書の提出が必要です。なお、親権者が両親の場合は、双方の同意書が必要です。

つきましては、未成年で正会員としての入会をご希望の場合は、当法人の Website からの申込み手続きに加え、次ページの同意書を印刷し、必要事項をご記入、押印の上、当法人の事務局にご提出下さい。会費の納入に関するご案内は、同意書をご提出いただいた後に、お知らせいたします。

お問い合わせ・同意書提出先

特定非営利活動法人 阿武山地震・防災サイエンスミュージアム事務局

〒569-1041 大阪府高槻市奈佐原 944 番地 京都大学阿武山観測所内

電子メール contact@npo-abuyama.org

同意書

特定非営利活動法人 阿武山地震・防災サイエンスミュージアム

理事長様

年 月 日

私（法定代理人氏名）_____は、（入会希望者氏名）_____が、

特定非営利活動法人 阿武山地震・防災サイエンスミュージアム定款に定める
正会員として、特定非営利活動法人 阿武山地震・防災サイエンスミュージアムに
入会することに同意いたします。

法定代理人

氏 名 ・ 印	印
入会希望者との続柄	
住 所	